

大阪大学ナノサイエンスデザイン教育研究センターが文部科学省に申請しておりました本プログラム推進に係わる平成26年度特別経費が採択され、国費を含む経費によるセンターの運営維持が可能となりました。これを受けて、(社)大阪大学ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムは、従来通り、コンソーシアム会員企業からの受講生に対しまして年間10万円の奨学金を支給いたします。よって、下記の表のようにコンソーシアム会費と「ナノテク社会人教育プログラム」受講料を改定いたします。

表1. コンソーシアム会費と「ナノテク社会人教育プログラム」受講料

1. コンソーシアム会費と「教育プログラム」参加費用

費用など	会 員	企業会員					個人会員
		A会員	B会員	C会員	D会員	S会員 (中小企業法人)	
入会金(1度限り)	(万円)	10	10	10	10	10	0
基本年会費	(万円)	40	80	200	300	20	20
基本人数(教育プログラムに参加の)	(名)	2	4	10	15	1	
追加年会費(基本人数を超える場合)	(万円/名)	25	25	25	25		
科目等履修生授業料	(万円/名)	17	17	17	17	17	17
奨学金(履修生に対する)	(万円/名)	▲10	▲10	▲10	▲10	▲10	
履修生1名当たりの負担額(基本/追加)	(万円)	27/32	27/32	27/32	27/32	27	37

(表のご説明)

- ・企業会員からは、ご入会時に入会金(10万円)を頂戴します。
- ・企業A会員の場合は、「教育プログラム」に2名(基本人数)まで参加させる権利を基本年会費の中に含みます。3名以上の受講には、追加年会費(1人当たり25万円)が必要となります。
- ・企業B会員の場合は、「教育プログラム」に4名(基本人数)まで参加させる権利を基本年会費の中に含みます。5名以上の受講には、追加年会費(1人当たり25万円)が必要となります。
- ・企業C会員、企業D会員につきましても、上記同様に解釈ください。
- ・S会員は特別な会員資格であり、会員規則第1条に示す資本金の要件、従業員数の要件のいずれかを満たす中小企業法人のみを対象とします。
- ・コンソーシアム会員企業からの受講生に対しては、コンソーシアムから奨学金(1名当たり10万円)が支給されます。

2. 「教育プログラム」参加人数に対する総費用の比較

参加人数(名)	A会員(万円)	B会員(万円)	C会員(万円)	D会員(万円)	S会員(万円)	個人会員(万円)
1	47	87	207	307	27	37
2	54	94	214	314		74
3	86	101	221	321		111
4	118	108	228	328		148
5	150	140	235	335		185
6	182	172	242	342		222
7	214	204	249	349		259
8	246	236	256	356		296
9	278	268	263	363		333
10	310	300	270	370		370
11	342	332	302	377		407
12	374	364	334	384		444
13	406	396	366	391		481
14	438	428	398	398		518
15	470	460	430	405		555

1. に示したルールに則り、「教育プログラム」への参加人数に対して、各会員において必要となる総費用(コンソーシアム会費+追加年会費+授業料-奨学金)を示しています。参加人数に対して、総費用が最も低くなる数字を白抜きで表示しています。